

日本共産党宮城県会議員団を代表し、村井知事の施政方針および新年度予算編成に関連して質問を行います。

施政方針の感想は、目玉政策なし・迫力不足というのが、率直な私の感想です。

まず安倍内閣の評価についてであります。世界は正に激動であります。アメリカ第一主義を掲げるトランプ大統領の言動が“妖怪”のごとく世界を駆けめぐっています。メキシコからの不法移民防止のために国境に壁を作るとか、中東・アフリカ7ヶ国や難民の入国を禁止する大統領令に世界中から批判が高まっています。にもかかわらず、トランプ大統領を天まで持ち上げる安倍首相。先進諸国の中でも際立っています。初の日米首脳会談では暴走する大統領にはっきりした意見も言わず、ただすり寄る安倍首相はあまりにひどいもの。この国の独立・主権は一体どうなっているのか。ゴルフを道具にしたゴルフ外交などもってのほかと言いたい。

異常なアメリカ追従外交から抜け出し、対等・平等の関係を構築しなければなりません。沖縄県辺野古にコンクリートブロックを投入したり、オスプレイの事故原因もはっきりしないまま飛行再開とか、南スーダンの戦闘行為の記述を隠ぺいするためにPKO作業日報を廃棄処分したとウソの報告をして、「かけつけ警護」の部隊を派遣するなど本当にひどいものです。

TPPが発効不可能になっても国会で強行採決し、今度はアメリカとのFTA二国間交渉でさらに関税撤廃を迫られる心配。福島原発はいまだ、汚染水や廃炉のメドがたたなくても、再稼働推進と外国への売り込み。「アベノミクス」この道しかないと選挙で繰り返した安倍首相。しかし「アベノミクス」で生活も経済もよくならなかった。もはや破綻は明らかです。

このような安倍内閣の政治の現状について、知事はどのように感じておられるのか。

1. 村井知事の県政運営の検証と、復興の問題点について

村井知事は、四選出馬を記者に問われ、「今の段階で辞めるという理由が見当たらない」と述べたと言われます。一期目の『富県みやぎ』の看板でトヨタ誘致をなしとげ、二期目途中から三期目は創造的復興をスローガンに『リーダーシップ』をとってきました。ところが四期目、新しい目標がなくなった。そこへ突如ふってきたのが長沼ポート五輪でした。2020年目標に県民を引き付けるものがでてきた。小池ブームに乗って、マスコミを最大限活用してあおったが、あえなく夢と終わってしまった。四期目の目標

が無くなったという事ではないのですか。

知事は、三期目を締めくくる最後の新年度予算にあたり、「ハード重視からソフト重視へ」震災復興新ステージ予算のボードを掲げました。

新聞は四選へ「新村井色」「経済偏重の脱却狙う」と書きました。たしかに、福祉や子育て、教育などの新しいメニューがちりばめてはいますが、県民・市町村の願いからは程遠いものです。

県議会が全会一致で改善を求めている私学助成の充実は一体どうなったのか。県独自の助成ゼロは何ら改善されていないとすればなぜなのか、お答えください。

また、子どもの医療費助成の拡充が、通院対象年齢が三歳未満から就学前に引き上げられたことは前進ですが、県内の各自治体はすでに中学三年、そして十八才まで拡大している所が続々出てきている中で、県の対応はあまりに遅く、大変低い水準だと言わざるをえません。

もし「福祉の村井」と言うなら、各自治体の意見を聞いてもう一段、二段対象を拡大すべきと思うがどうか。

東日本大震災からまもなく六年となりますが、全県のプレハブ仮設や民間賃貸借り上げ住宅に約一万世帯、二万二千人以上が住んでいます。石巻市 4,783 世帯をはじめ東松島、女川、南三陸、気仙沼の沿岸東部地域に未だに 8,743 世帯が集中しております。

住まいと生活苦をどうするか。復興住宅に移っても家賃の負担で大変なのです。女川町では災害公営住宅の家賃を五年間二分の一免除。その後も、五分の二・五分の一と十年間、町として援助します。名取市や南三陸町でも家賃の独自支援をやっていきます。今、県がやるべきは、ソフト面に活用する復興基金を活用し、沿岸被災自治体を家賃軽減で援助することではないか。いかがですか。

岩手県では新年度も被災者の国保・介護の免除は半壊以上すべて継続と達増知事が決断しました。宮城は 2013 年度に打ち切り、自治体任せになりました。2016 年度は九つの自治体が非課税世帯のみですが実施し、新年度も多賀城、気仙沼、石巻など 9 市町で継続の意向です。被災者がこんなに苦しんでいるのに、「震災復興新ステージ予算」とカッコつけられても、被災地には全く響きませんね。

知事は市町村に寄り添うと言いながら、県の責任で整備した復興住宅は一戸もなく、すべて被災自治体に押し付け、受託方式で支援するという態度でした。

岩手県と被災自治体が一対一分担して整備するのと対比すると、この差は一体何なのか。復興の最大課題の住まいの問題がこのように扱われたことは、村井県政の大きな弱点として後世に残るものです。この反省はないのですか。

自治体との矛盾を広げているのが、福島第一原発事故に伴い排出された放射能汚染廃棄物であります。8,000 ベクレル以上の指定廃棄物の最終処分場問題は、2014年～15年と越年を余儀なくされました。国と環境省の仲介役を買って出た村井知事の作戦は、住民の反対で頓挫し、今度は8,000 ベクレル以下の汚染廃棄物の一斉焼却を言い出しました。試験焼却で本当に放射性セシウムが100%除去できるのか。風評被害の影響など問題が山積しています。

焼却でない別な管理方法を検討し、自治体への一斉押し付けは止めるべきと思うがどうか。また知事が自治体首長と一緒に、国に対し汚染廃棄物の安全管理を支援するという抜本的解決策を求めるべきだと思うがどうでしょうか。

ところでマスコミでは、『宮城県知事3期12年村井流・光と影』が昨年末、4回シリーズで掲載されました。光の部分はほかの議員にまかせ、私は影の部分についてうかがいます。特に「行き過ぎたトップダウンの弊害が見え隠れする」「前のめり危ぶむ声」とか「調整役不在。摩擦招く」大きく書かれています。

私は知事の思惑通りに進まなかった県立医学部新設や長沼ボート誘致などについて検証したいと思います。

県は、東日本大震災をうけ、将来の医師を養成するため医学部の東北地方新設を国に要望してきたが、一番期待していた東北福祉大グループの断念を受け、栗原市において県立医学部を設置する要請をうけたのが2014年5月27日であった。二日後の5月29日、政策財政会議で確認し、同5月30日の公募締め切りギリギリで県立医学部の申請をした。それから担当職員は突貫工事で資料を準備し全力を挙げたが、同年8月末に予想外にも県立医学部は落選し薬科大が選定されました。知事が急に乗り出しても準備不足は否めなかったわけです。

5月29日の議事録を見たが、たった三十分程度のやり取り一回で終わっている。結局知事の決断で、急に県立という検討になった。知事は「財政的問題が一番大きくこれまで県立による医学部新設を進める事について決断できなかった」。わが党県議が医学部の新設は県立でやったらどうか、と以前提言したのに知事は県立医学部については一切触れなかった。なぜ福祉大グループが辞退する中で、急に持ち出したのか。この辺の事情については不透明なままになっているのです。とにかく、知事の一声で県議会も含めて振り回されたという事ではないのか。知事に強く進言する人は誰もいなかったという事です。

長沼ボート場誘致についても、報道によれば、東京五輪調査チームから第一報が来たのが9月9日。その四日後に都庁で小池知事に誘致協力を約束。そういう水面下での働きかけで9月29日都政改革本部調整チームの報告書に長沼ボート場が復

興五輪で浮上。以来、小池知事とセットで県政は長沼ボート誘致一色となり、異常な過熱ぶり。この先頭に立ったのが村井知事であります。

結局 11 月 30 日四者協議の後、小池知事から無理だったとの電話が来たと同っています。マスコミを最大限に活用して、あおったのが村井知事です。知事がテレビだけでどのくらい露出したか。震災復興企画部に調べてもらったところ、21 回も出演しています。知事は、テレビの出演要請は全部受けろと指示したとか。

2016 年 10 月 18 日のBSフジでのプライムニュースでは、私も見ていましたが、反町キャスターから「150 億～200 億かかると言われていますが、財源は大丈夫ですか？」と聞かれ知事は笑顔で「自民党から共産党まで、県議会は理解いただいています」と答えました。私は、「知事さんそこまでは了解してないよ。勝手にテレビで語ってもらっては困る」とテレビに向かって独り言を言ったものです。そういう事実はありましたね？

努力した知事を私が批判しているのではありません。一番問題なのは、知事が一人で決め、長沼ボート場で大騒ぎになった二ヶ月半も、政策財政会議も庁議も一度もこのテーマでやっていないんですね。情報公開を求めても何も無いとの事。違いますか？庁議は普通五分程度で討論の場ではない。ただ、報告して終了する。こんなことが県政運営であっていいのかを伺いたい。

ポケモンGOもそうだった。知事のトップダウンで決め、庁議は政策決定されたことを報告されるだけ。こういう県政運営は改善すべきではありませんか？

300 億投資の広域防災拠点施設についても、知事の肝いりで専門チームをつくり、当初一番評価の低かった宮城野原のJR貨物を選定したことも、大変不透明な政策決定です。これも知事のトップダウンの典型の一つです。

村井知事は、一期目から「富県みやぎ」を掲げ、トヨタ自動車など関連大企業誘致に力を入れ、福祉や教育はお金がないからと後回しにしてきました。そして、県内総生産 10 兆円を目標とし、一兆円近く伸びたとしています。

問題は、県内総生産が伸びて県民の生活が豊かになったかどうかです。宮城県社会経済白書によっても、実際の『可処分所得』、使えるお金は減少が続いています。

発展税など大企業呼び込みに多額の補助金を活用しました。経済規模は大きくなっても、県民生活は苦しくなり、格差が拡大しているのが宮城県の実態ではありませんか。

宮城の将来ビジョン改訂版、答申について若干伺います。

「宮城県震災復興計画」の最終年度に合わせて四年延長し、平成 32 年度を目標年度とする 14 ヶ年のビジョンとして改訂したという事です。私は、大変な違和感がありま

す。沿岸部の被災地石巻などは、復興事業の正念場。中でも仮設住宅の解消を最大のテーマに再建先のない入居者の最後の受け皿を公営住宅として推進する。そういう覚悟が知事にもこのビジョンにもみじんもない。

県政運営の理念と基本姿勢の中で、『私たちが目指す将来の宮城は、県民一人ひとりが美しく安全な県土に生まれ、産業経済の安定的な成長により幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です』とうたっています。理想郷みたいな表現で、あと四年でそんな宮城にできるのでしょうか。現実とのギャップはあまりにもひどいじゃありませんか。四年延長で本当にそういう『活力と安らぎの邦(くに)づくり』が出来るのか伺います。もっと現実を見た県民や被災者の感情に合った表現にしてもらいたい。

また、汚染廃棄物問題や女川原発避難計画には一切触れていないのはどういう訳でしょうか。

宮城の基幹産業である農業に関連して伺います。

土地改良区ほ場整備事業が各地で進められてきましたが、国営で整備した基幹水利施設管理事業の土地改良区の負担割合が、国30%県30%残りが市町村と農家負担という事で賄ってきました。ところが、平成18年、財政再建プログラムで基幹水利施設管理事業も見直し、平成22年までの事業採択の地区は、平成25年までは、県負担30%としたが、平成26年からは5%シーリングで年々減少し、平成28年度で見ると、県内17地区の平均は、国30%県15%市町33%農家22%となり、農家負担が増えてきています。さらに今後新たに管理事業対象となる平成23年度事業採択の地区からは県負担1%にして、市町村・農家負担は残り全部69%にするというものです。私の古里中津山水利事業が該当しますが、これが適用される地区はどこなのかお答えいただきたい。

県が1%なら市町村も1%にせざるをえないとか、土地改良区でも継続して維持管理はとてもやっていけないなどの声が上がっています。コメの値段が上がらない中で、農家の負担も一層大変です。県財政が一定改善されつつあるわけで、県30%負担に戻すこと、1%負担は直ちにやめるよう強く求めるものですがいかがでしょうか。こんなことでは、宮城の将来ビジョンは絵に描いた餅と言えます。

2. 女川原発再稼働の是非と実効性ある避難計画について

次に、女川原発再稼働の是非と実効性のある避難計画について質問します。施政方針には一言も出てきていません。

石巻市は1月17日広域避難計画の概要版を策定しました。3月までには一応の避

難計画は作りたいと言っていますが、いまだ 30%程度の仕上がりという状況です。

30 キロ圏の住民は 21 万人ですが、石巻市は 14 万 7 千人。原則はマイカーで県内 27 市町村の 304 ヶ所へ避難することとなります。車で自主避難できない人はどうするのか。バス借り上げはどうするか悩んでいます。介護福祉施設の入所者はさらに大変です。

県として実効性ある避難計画を作る上でどのような援助をしているのか。30 キロ圏の退域検査ポイントは何か所、どこに設置するのか。風向きなどで 30 キロ圏外の受け入れ自治体が機能しない場合はどうするのか。県内の小学校校長からは「子どもたちが学校にいる際に事故が起きたら、ヨウ素剤を飲ませる判断の責任の所在はどうなるのか。そうしてまで原発は動かさなくてはならないのか」との疑問もでています。以上の事についてお答えください。

それだけでなく職員が足りない中で、その対策に苦慮している大変さは復興の妨げであります。

ところで、女川原発に隣接する牡鹿地区の六行政委員から災害に対応した道路整備が要望されています。石巻選出の県議会議員が同席しました。

原発被害の際、寄磯浜などは女川原発にいったん接近し通過することとなります。最短で避難するためには、大谷川浜と小積浜の三キロをトンネルで結ぶことがどうしても必要です。全国の原発立地の避難道路やトンネル整備を見ると、泊(原発)・志賀(原発)・島根(原発)・玄海(原発)・川内(原発)・伊方原発などで整備中です。女川原発が出来ないはずがありません。知事が先頭に立って、強力に働きかけるべきと思うがどうか。

福島第一原発が収束せず、汚染廃棄物の対応でこんなにも混迷する。戻りたくても故郷に戻れない。今もいろんな風評被害で苦しんでいる時、もはや女川原発は再稼働させない。少なくとも、安全性が担保されなければ私は再稼働に同意しない、と知事は言明すべきではないか。原発は安全ではない。21 兆円もの事故処理、廃炉、賠償費用がかかる。こんな危険と多額を投入してまで原発に頼るべきではないと考えるがどうか。

ところで、環境分野の再生可能エネルギーについては、「洋上発電等に係る導入可能性調査を進める」としているが、どのような予算でどう取り組むのか。

2014 年 2 月議会で天下県議も指摘しましたが、「宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本計画」では、2020 年までに、再生可能エネルギーの割合をわずか 6.7%という驚くべき低い数値で、2010 年から見ても十年間

で0.2ポイント増と本当にやる気のないひどいものです。東北の他県の意欲的目標の中で、なぜなのか。宮城県はここに目をむけるべきではないのか。原発から抜け出し、この道に村井県政も大きく踏み出すべきと思うがどうか。

原発がなくても社会は機能している。宮城が脱原発を宣言し、本格的な再生可能エネルギーを発信する県政に転換すべきと思うがどうか。

3. 上工下水、みやぎ型管理運営方式について

次に、上工下水一体官民連携運営、みやぎ型管理運営方式の構築について伺います。

平成28年度補正予算としてみやぎ型方式導入可能性調査委託事業として、1億1千万全額国費で計上されています。またまた、全国第一号として注目を浴びようとしています。内閣府が進めるコンセッション事業、公共施設等運営権制度とは施設の所有権を公的機関に残したまま運営を民間事業者（SPC）に行わせるスキームの事です。

知事は、2月9日の第一回上工下水一体官民連携運営検討会であいさつし、①民間がやりやすいように②県がかかわりを持つ③スピード感をもって、の三点を強調されました。

県民の貴重な財産である仙台空港の民営化に続いて、なんと水道事業までも大手民間のために売り渡す危険性をもった運営方式だと指摘せざるを得ないがちがいますか？

県は、合理的な経営方法の検討のためにやるのだと言って、市町村との調整や管路の更新、料金設定は県が担い、民間事業者が上水を市町村に販売し、維持管理や機械・電気等の設備更新工事を20～30年長期契約で分担するとしています。

運営懇談のメンバーである民間事業者は、三菱商事、三井物産、住友商事、丸紅など大手であり、投資・利益にならないところには参入しないわけです。すでに2月9日の検討会では「料金設定も任せてもらわないと魅力がない」などの意見も飛び出しています。

安全で安価でおいしい水道水は、県民の生きる基本権に属するものです。工業用水も、下水道も、大半は公共性の高い施設であります。上工下水一体の狙いはまさに、民間大手事業者のもうけの対象にしようと国が推進し、宮城県がその先陣をきってやろうとしていることにほかなりません。民間に頼らなければ上工下水一体の経営改善を、県や企業局はできないということですか。そんなことはないでしょう。お答えください。

4. 高校入試制度について

宮城の高校入試制度の転換についても伺います。

“十五の春を泣かせない”この古くて新しいテーマにまた直面する時期となりました。受験生と親御さんにとって本当に緊張・試練の時です。

2013年度に導入された宮城県『前期・後期選抜方式』には、大変な矛盾があることがこれまでも専門家からも指摘され、さる2月18日の河北新報の社説でも鋭く問われました。私も、文教委員会で指摘してきました。

評定平均値の条件で、仮に前期選抜に出願できても「不合格が当たり前」と言われる大変狭き門です。合格者は普通科で10～30%で、大半は不合格です。多くの受験生が不合格のショックから立ち直るために、先生や親御さんのケアが必要と言われる程です。

私ども県議団が以前、青森県を視察したことがありました。青森県では、すでに2015年度入試から学力一回方式に変更。調査書などを組み合わせて判定する方式に改善しています。

県教委の意見聴取でも「入試改善」を求める声が相次いだことや、今回の審議会の答申案を受けて、早急に見直しをすべきと考えるが、知事の見解を求めます。

5. サン・ファン・パウティスタ号への対応について

最期に、慶長遣欧使節船、サン・ファン・パウティスタ号について伺います。サン・ファン号は今まさに、廃船・解体の危機に直面しております。

知事の県政運営の説明でも「今年がわが県の礎を築いた伊達正宗公の生誕450年に当たりますことから、郷土の輝かしい歴史の再発見や観光振興につなげるため」に力を尽くすと述べられました。伊達正宗の命を受けた支倉常長ら一行が、木造帆船でローマに渡ったのは1611年12月の慶長三陸地震から2年後。1613年10月28日でありました。この偉業を後世に伝えるために、復元船サン・ファン・パウティスタ号を総額17億円で船大工40人が総がかりで平成5年に完成させてから23年が経過しようとしています。サン・ファン号は東日本大震災の津波で大きな打撃を受け、3年ほど手を加えることが出来なかったこともあって、老朽化が進み、このまま展示することが出来ない状況となっています。

昨年11月に慶長遣欧使節船協会からも、提言書が出されています。第一点目は、慶長使節帰国400年、東京オリンピック・パラリンピック開催となる2020年まで展示を継続されたいと。ところが先日、私はミュージアムに行ってきましたが、エスカレーターの間までしか降りられず、サン・ファンに乗船は出来ないまでも、近くで見学さえで

きない状況です。県のほうから、突風でマストが折れた場合の災害を想定して規制されているとの事。風速計もあり、穏やかな日和の時もダメだとの事でした。これを直ちに改善してもらいたい。

第二に、ミュージアムの中核である復元船については「県・石巻市をはじめ関係団体において、解体時期を勘案しつつ鋭意すすめられたい」とあいまいにしています。

知事は、デジタルアーカイブによる記録の整備を行う、と述べましたが、これはどういう方向を考えているのか。

石巻市は、復興祈念公園、マンガ館、魚市場、そしてこのサン・ファンミュージアムが観光の目玉であります。また慶長使節船のサン・ファン号は宮城県の貴重な財産です。ミュージアムからサン・ファン号を失うことは、正にシンボルを失う事ではないかと関係者は心配しています。

知事は今年度末に方向を出すと言われていますが、現在の木造船のまま海水と接する外側部分をFRP(繊維強化プラスチック)で覆うなどして保存することも含め、石巻市とも十分協議し、慎重の上にも慎重に、どうすればよいのか前向きな答弁を求めたい。